●別紙９「佐世保市木質バイオマス事業構築支援業務」仕様書中、５「業務内容」について以下に記載する新旧対照表のとおり修正します。

※本業務は、「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金」により実施するものであり、補助金執行機関との協議により業務仕様書の内容を一部修正するものです。

なお、追加での業務が生じるものではありませんので、業務仕様書の修正による**契約上限価格の変更はありません。**

【業務仕様書　新旧対照表】

変更後	現行
５　業務内容 本市の川上の木質バイオマス燃料製造・供給者（以下、川上側の関係者）における木質燃料の製造・供給施設の段階的な整備に向けた条件整理および面的な木質バイオマス燃料供給事業の拡がりを見据えた川中（以下、川中側の関係者）から川下の温浴施設や一次産業事業者等の熱需要家（以下、川下側の熱需要家等）各々の事業化に向けた条件整理等を通じて、本市における木質バイオマスエネルギーの導入シナリオを明らかにすること。 **（１）前提条件の収集・整理** 令和４年度可能性検討業務の結果も踏まえ、本業務の検討に係る前提条件を収集・整理すること。 **（２）本市における木質バイオマス燃料の製造・供給体制の構築について** 川上側の関係者において木質バイオマス燃料の製造・供給事業が構築できるように以下の事項を整理・検討する。なお、(３)パイロット事業実施の可否判断と同時期に、木質バイオマス燃料の製造・供給に係る施設整備の可否判断ができるように検討を進めること。 ①木質バイオマス燃料の製造・供給に関する現況と既存設備における課題の整理 ②木質バイオマス燃料の製造・供給に関する施設整備の内容および事業費の検討 ③木質バイオマス燃料の品質管理と供給体制の検討 ④木質バイオマス燃料製造の実証試験の支援 ⑤事業収支シミュレーション ⑥木質燃料製造における関連規制・法制度の整理 ⑦課題と対応策の整理	**５　業務内容** 本市の川上の木質バイオマス燃料製造・供給者（以下、川上側の関係者）における木質燃料の製造・供給施設の段階的な整備に向けた条件整理および面的な木質バイオマス燃料供給事業の拡がりを見据えた川中（以下、川中側の関係者）から川下の温浴施設や一次産業事業者等の熱需要家（以下、川下側の熱需要家等）各々の事業化に向けた条件整理等を通じて、本市における木質バイオマスエネルギーの導入シナリオを明らかにすること。 **（１）前提条件の収集・整理** 令和４年度可能性検討業務の結果も踏まえ、本業務の検討に係る前提条件を収集・整理すること。 **（２）本市における木質バイオマス燃料の製造・供給体制の構築について** 川上側の関係者において木質バイオマス燃料の製造・供給事業が構築できるように以下の事項を整理・検討する。なお、(３)パイロット事業実施の可否判断と同時期に、木質バイオマス燃料の製造・供給に係る施設整備の可否判断ができるように検討を進めること。 ①木質バイオマス燃料の製造・供給に関する現況と既存設備における課題の整理 ②木質バイオマス燃料の製造・供給に関する施設整備の内容および事業費の検討 ③木質バイオマス燃料の品質管理と供給体制の検討 ④木質バイオマス燃料製造の実証試験の支援 ⑤事業収支シミュレーション ⑥木質燃料製造における関連規制・法制度の整理 ⑦課題と対応策の整理

変更後	現行
（３）熱需要家（公共・民間）へのサウンディングと導入計画の策定について 令和４年度に整理した①前提条件の整理、②事業収支シミュレーション、③事業性の検討を基に、川上側の関係者の将来の段階的な施設充実（供給量の拡大）に応じたモデル事業を選定すること。 なお、選定したモデル事業の対象事業者に（５）で掲げる協議会参画の打診（サウンディング）を行うとともに、協議会における議論を踏まえ導入に向けた課題と対応策の整理を含め将来に向けた導入計画として取りまとめ（６）のアクションプランに反映させること。	
（４）パイロット事業の事業化計画 川上側の関係者が（２）の事業化を進めるにあたって安定した需要先の確保の観点から実施するパイロット事業（令和４年度可能性検討業務の結果から本市の２施設(温浴施設・水産業関連施設)への木質バイオマスボイラ設置を想定）について、以下の事項を整理・検討する。なお、本市（施設管理者）が令和５年９月を目途に事業実施の可否判断ができるように検討を進めること。 ①木質バイオマスボイラシステムの基本計画 （２）で整理した川上側の関係者から供給される木質バイオマス燃料の特徴を踏まえ、パイロット事業における必要熱量や機能性等の観点から導入する木質バイオマスボイラ・制御装置・配管・蓄熱タンク等のバイオマスボイラシステムの基本計画を作成すること。 ②整備が必要となる木質バイオマスボイラ関連設備の導入費用とランニングコストの算出 ③事業収支シミュレーション ④木質バイオマスボイラシステムの設計及び工事の発注スキームの検討 ⑤燃料供給者とパイロット事業者の役割分担および佐世保市の役割の整理 ⑥課題と対応策の整理	**（３）パイロット事業の事業化計画** 川上側の関係者が（２）の事業化を進めるにあたって安定した需要先の確保の観点から実施するパイロット事業（令和４年度可能性検討業務の結果から本市の２施設(温浴施設・水産業関連施設)への木質バイオマスボイラ設置を想定）について、以下の事項を整理・検討する。なお、本市（施設管理者）が令和５年９月を目途に事業実施の可否判断ができるように検討を進めること。 ①木質バイオマスボイラシステムの基本計画 （２）で整理した川上側の関係者から供給される木質バイオマス燃料の特徴を踏まえ、パイロット事業における必要熱量や機能性等の観点から導入する木質バイオマスボイラ・制御装置・配管・蓄熱タンク等のバイオマスボイラシステムの基本計画を作成すること。 ②整備が必要となる木質バイオマスボイラ関連設備の導入費用とランニングコストの算出 ③事業収支シミュレーション ④木質バイオマスボイラシステムの設計及び工事の発注スキームの検討 ⑤燃料供給者とパイロット事業者の役割分担および佐世保市の役割の整理 ⑥課題と対応策の整理

変更後	現行
（5）関係事業者との推進体制構築の支援 川上側の関係者、川中側の関係者、川下側の熱需要家等が参画する推進体制の構築に向けた協議会(仮称：佐世保市木質バイオマス推進協議会)の設立・運営を予定している。 協議会において意見交換、勉強会・視察等を実施し、バイオマスボイラ導入の事業化マネジメント、運用・メンテナンス技術等のノウハウ習得を図るとともに、事業化に向けた役割分担等の協議ができるように支援を行うこと。 **（6）木質バイオマスエネルギー導入におけるアクションプランの事業化支援** （1）～（5）までの検討結果を総括しつつ、計画の実現に向けて各事業主体・行政等関係者の次年度以降のアクションプランを整理し、実施スケジュールを示すこと。 さらに、木質バイオマスエネルギーの導入が実現する場合に想定される課題を抽出し、その対応策を検討すること。その際、都市圏も考慮した広域連携の視点をもった検討・考察も行うこと。 **（7）庁内プロジェクトチームへの情報提供** （1）～（6）の実施にあたって、関係団体や有識者等への聞き取り調査・意見交換を実施し、机上（数字を用いた検討）の検討に対する妥当性の考察を加えること。また、必要に応じてステークホルダーの意識（数字では見えない部分）の聞き取りなど、木質バイオマス事業の事業化に必要な情報を収集すること。 また、本市関係課職員により構成される「佐世保市木質バイオマス事業可能性検討に係るプロジェクトチーム」に対し、適宜情報提供及び進捗状況の報告を行うこと。	**（4）関係事業者との推進体制構築の支援** 川上側の関係者、川中側の関係者、川下側の熱需要家等が参画する推進体制の構築に向けた協議会(仮称：佐世保市木質バイオマス推進協議会)の設立・運営を予定している。 協議会において意見交換、勉強会・視察等を実施し、バイオマスボイラ導入の事業化マネジメント、運用・メンテナンス技術等のノウハウ習得を図るとともに、事業化に向けた役割分担等の協議ができるように支援を行うこと。 **（5）木質バイオマスエネルギー導入におけるアクションプランの事業化支援** （1）～（4）までの検討結果を総括しつつ、計画の実現に向けて各事業主体・行政等関係者の次年度以降のアクションプランを整理し、実施スケジュールを示すこと。 さらに、木質バイオマスエネルギーの導入が実現する場合に想定される課題を抽出し、その対応策を検討すること。その際、都市圏も考慮した広域連携の視点をもった検討・考察も行うこと。 **（6）庁内プロジェクトチームへの情報提供** （1）～（5）の実施にあたって、関係団体や有識者等への聞き取り調査・意見交換を実施し、机上（数字を用いた検討）の検討に対する妥当性の考察を加えること。また、必要に応じてステークホルダーの意識（数字では見えない部分）の聞き取りなど、木質バイオマス事業の事業化に必要な情報を収集すること。 また、本市関係課職員により構成される「佐世保市木質バイオマス事業可能性検討に係るプロジェクトチーム」に対し、適宜情報提供及び進捗状況の報告を行うこと。